

物品又は役務の名称及び数量 (1) 名称 (2) 物品調達又は業務内容 (3) 物品調達時期又は履行期間 (4) 履行場所	(1) 令和8年度下関農林事務所庁舎清掃業務 (2) 建物内共用部及び敷地内の清掃 (3) 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで (4) 山口県下関農林事務所
契約を締結する時期	令和8年3月下旬
今後の手続き	契約を締結するための見積書の提出に当たっては、契約申込みに要する資格及び方法について、別途、山口県会計規則第165条の3第2項の規定に基づき公表を行う。
問い合わせ先	住 所：下関市豊田町大字殿敷1892 所 属：下関農林事務所 総務課 連絡先：083-767-0013